

## 第 19 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 18 名

高橋会長、轟座長、清水委員、橋本委員、和田委員、中村委員、原口委員、秋山委員、蛭間委員、高水委員、片渕委員、知久委員、尾澤委員、大越委員、増田委員、佐野委員、高橋委員（代理）、佐々木委員

傍聴者数 2 名

配付資料 資料 1 第 18 回青梅市公共交通協議会（書面協議）について

資料 2 基本計画推進状況について

議 事

1 開会

2 自己紹介について

3 会長の選任について

○ 委員

当協議会会长は、地域の実情をよく理解されて、特定の事業者に偏ることなく公平公正の立場を守るとともに、青梅市の公共交通の活性化に利用者である市民の積極的な関与が期待されます。このため市民代表として選出されております、青梅市自治会連合会会長の高橋さんを推薦したいと思います。

○ 委員

異議なし。

○ 会長

会長を務める事になりました青梅市自治会連合会会長の高橋でございます。皆さまのご協力におきまして、引き続き基本計画の推進に賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

4 報告事項

(1) 第 18 回青梅市公共交通協議会（書面協議）について

○ 座長

「4. 報告事項」の第 18 回青梅市公共交通協議会（書面協議）について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

○ 事務局

（資料 1 にて、第 18 回青梅市公共交通協議会について説明。）

○ 座長

ご質問等はありますか。

○ 委員

異議なし。

## 5 協議事項

### (1) 基本計画推進状況について

○ 座長

「5. 協議事項」の基本計画推進状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

(資料2にて、基本計画推進状況について説明。)

○ 座長

ありがとうございました。4つの報告をいただきました。今回から初めて参加の委員のみなさんもいらっしゃいますが、分かりにくいかもしれませんが、青梅市は公共交通基本計画を持っておりまして、それにもとづいて様々な施策を実施して来ているところです。説明内容はそれにもとづいて進んできているという報告ということでございます。成木に関しては、不便な地域の方々が自ら新たな交通の導入を検討するということであれば、サポートしていくという仕組みで行っています。それにもとづいて、成木地区で今回検討会を開催した概要の説明をいただいたものです。サイクル&バスライドや新規路線など、公共交通を良くしようと施策を進めているということです。分からぬ点など遠慮なく質問いただければと思います。

○ 委員

成木地区の説明に関して、P.4の運行計画の試算状況で、上が基本ケース、下が時間帯延長ケースで、2時間延長で運行経費は250万円くらい増えているが、運賃収入のほうがぜんぜん変わっていないんですけど、2時間延長してもぜんぜん増えないという予想なのでしょうか。

○ 事務局

試算につきましては平成24年のOD調査の41人に対して、新しい交通に切り替わった場合にどの程度の利用が見込めるかというところで計算しております。それぞれ、その場合にどのくらいを想定するのかが議論になっておりますが、その中で利用率が100%、90%、80%、70%という試算を行っている形でございます。

○ 委員

41人がMAXということですかね。ありがとうございました。

○ 座長

平成24年のOD調査の時には、どんな調査でどんな聴き方をして、その時のサービス水準はどういうものを想定あるいは実態で、この41人という数字がでてきてているのか聞かせてください。

○ 事務局

平成24年当時の調査ですけど、調査についてはバスの車内に調査員が乗車して、どういう券種で利用したのか、あるいはどういう目的で利用したのかという

事を全ての便、梅76系統すべてについて調査しております。サービス水準は6時台から20時台で9本運行していた状況で、現在は5本になっているのかなりあいだが抜けています。新たな交通につきましては、それと同等な水準を目指すという形で考えていますので、時間帯は若干縮まるのですが、利用者数は同じと想定をしております。ただ夜間等については空バスの可能性もあるという事と、何人増えるかということまではアンケート等でも行ってないので推計できないということで、基本的な数字としては実績と同じで比べてみたという事です。

○ 座長

よろしいでしょうか。人口が減ってくるという事で、少し厳しく試算しているという事かと思います。他に、この成木地区の件について何かありますか。私からもう1点、前回も同じことを聞いた記憶がありますが、新たな交通を入れた時の9本というのは、都営バスと共存でしたか。

○ 事務局

現在新たな公共交通ということで、ダイヤとして9本ということで検討しております。9本というのは、都営バスは現行5本となっておりますが、平成26年の減便前の形という事で検討しているという事です。都営バスが残るのではなくて、切り替わるという事が1つの想定ケースです。

○ 座長

分かりました。サービス水準は平成24年の時と同じ9本は変わらないという事で計算をしたという事です。他にいかがでしょうか。

○ 委員

41人乗車がMAXだとすれば、通常のバスを走行するイメージでしょうか、それともマイクロバスのようなイメージか、たとえば0~3人しか利用しない時もあるけども通常のバスを考えているのでしょうか。

○ 事務局

今の検討では14人乗りのワゴン車を想定しています。

○ 委員

もう一つ質問です。具体的にはどれくらいの利用者がいれば、補助金はどのくらいを想定しているのかお聞きしたい。かなり利用者が減っている可能性も高いし、平成24年から協議を続けている訳ですけど、もう平成28年に入っていまして、前年度の協議会は1回しか開かれていないようですから、いつ位を目途に実施スケジュールを考えているのか、もしイメージがあつたら教えていただきたい。

○ 事務局

収支率40%を基準に検討しているところです。この40%というのは青梅市公共交通基本計画の中で、補助する場合の基準で、運賃収入が全体の費用に対して40%以上のところについて補助していく基準がございます。それが一つの検討の基準になっています。また先ほどのお話の41人というのは1日の利用者数

でございます。スケジュールにつきましては、今検討している中で、今のところまだ明確な時期等は検討できる段階ではございません。

○ 委員

今回シルバーパスについては利用不可になる見込みという事で、これは事業者さんによって出来るか出来ないかは変わってくるのかと思いますけど、今回の新たな交通はいわゆる交通系ＩＣカードというのは対応していないという認識でよろしいでしょうか。

○ 事務局

今回見積もりを取ったのが、運輸会社が4条免許を取って運行するという想定を置いているので、ＩＣカードには当面对応できないという事でございます。前回の平成24年調査によると41人のうち12名がシルバーパスを使って梅76系統を利用していた。それから4年経ちますので、更にシルバーパス利用者は増えているのではないかという事があるので、その方の分をシルバーパスにすると、先ほどの収支率が40%を切ってしまうので、シルバーパスを使えるようにするか使えないようにするかというのは、今後の検討課題だと思うのですが、現時点では使えないという想定を置いても採算40%というのはギリギリのところだという状況なので、今後どうするのか考えていかなければならない。あと先ほど昨年度1回しか検討会をやられていないとの話が出ましたが、出ている1回というのは今年度であり、昨年度は4回開催しておりますので、今年も同じペースでやっていきたいと考えております。

○ 委員

交通系のＩＣカードは使えるものだと住民が認識している可能性があるのかと思い、質問させていただいた次第です。ありがとうございました。

○ 委員

質問というよりもコメントに近いですが、今回41人がMAXということですので、更に減っているとなると9便だと、指摘があったように1便あたり0~3人の便が出てくるかと思うのですが、この地区の人口は2000人くらいだったと思いますけど、それだけの人が居るのでバス利用者の方以外も利用可能性がどのくらいあるかというのも少し把握した方がいいのかなと思います。現状の利用者の調査ももちろん必要かと思いますけども、それ以外の所でも利用可能な人がどれくらいいるのか検討した方がいいのかと思う。かつ40人を切っているという状況でしたら、具体的にどういう状況でどう使っているかという細かい所を聞いていただいて、うまくどういう所に問題があるのかをヒアリングしていただければいいと思います。

○ 座長

ありがとうございます。平成24年のOD調査からもう数年経っていますので実態がどう変わっているのかをもう少し、当時の記憶もあいまいになってきますが、また実際にバスの利用者がどのくらいなのか、あるいはそれ以外の住民の方

がどんな移動をしているかを検討委員会の皆さんも地元の方ですから、少しヒアリング等をして概要をつかんでいただきたいと思います。

○ 会長

スケジュールは白紙という話がございまして、新たな交通は9本という事で5本を9本にするという事ですが、9本にならなくとも中間の本数で少し具体的な時期を提示できるような考えはないのでしょうか。

○ 事務局

一つは前から成木地区の方でいろいろ話し合っているのですが、P.5 の表を見ていただきたいのですが、都バスが現況は5本ですが当時は9本あって、それで今回の想定は9本としているのですけど、運行時間帯がかなり大きく違っています。まず都バスが9本運行していた時点は6時台～20時台とかなり長い時間運行されていたので、通勤、通学に使える時間帯ですけど、今回の新たな公共交通は7時台～19時台になっているので、通勤に使えないという課題もある。先ほど座長がお話になったように現況は都バスが5本であるが、どのように実証実験あるいは運行していくのかという所についても、まだ課題として色々あるので、前回成木地区の検討会で話し合って、検討会としてこれで行くという結論も出でていない状況でございます。市の方もスケジュールを立てられないという状況のため、どれで行くかというゴーサインが出ていないのでスケジュールが白紙なので、これから詰めるべき事が多く残っているという事でございます。

○ 座長

都バスとの関係が一番重要な事かと思いますので、そこを調整しながら、調整という意味は、この資料の中にありました、積極的な都バスの活用も考えられますし、色々と検討する事があると聞いております。

○ 委員

成木地区という過疎地区の改善をしようという事ですから、大変な課題に取り組んでいると思いますが、前回の話を聞いて今日また話を聞くと、これから先この地区的結論を見出すのは何年先になるのかという感じが正直いたします。今後の方針という所を見ましても、まだ大変な課題が残っているのですけど、今後の日程的な見通しというのはどうなっているのでしょうか。

○ 事務局

現在、成木地区の検討委員会の中で、まだ意見が統一されていない状況でございます。その中では成木地区としても、早い段階で結論を出していきたいと考えています。ある程度今回出されたような内容を固めまして、検討を重ねまして成木地区として早い段階で決断をしていくという形の中で、その段階で次に進めて行くことになると思います。まだ成木地区として意見が統一できない状況であります。

○ 座長

よろしいでしょうか。まだ不確定要素もたくさんありますし、私の感じから言

うと現況で全く公共のバスがないのであればやろうという事になるのですが、都バスが5本走っていますのでその辺もあって揺れているような感じを持ちました。その辺も踏まえて、もう少し議論を重ねていただきて、ただ皆さんからのスケジュールの件、今後の件、たくさん意見が出ておりますので、今後の見通しについても是非検討を深めていただきたいと思います。今後も地元の検討会で進めていくという事でよろしいでしょうか。

○ 事務局

ただ今いただいた意見を踏まえまして、検討委員会の方でも今年度中くらいには結論を出していきたいと説明していきたいと考えております。

○ 座長

こういう事を検討することで、公共交通への意識が変わりますので、無駄ではないと思っておりますので、少し時間が掛っておりますけど、引き続きスピードアップを事務局からお願いしていただきたいと思います。

○ 委員

新たな交通は、通勤、通学に対応させないというのは、何か理由があつてこの時間帯にしているのでしょうか。

○ 事務局

通勤時間帯に利用しにくいという意見ですが、これはバスの収支率の計算の中で、12時間という一つの区切りがございます。というのは法令の中で一人の運転手が担当できる時間が12時間という決まりがありますので、それを超えますと二人必要になるのでバスを運行する費用が割高になってしまふという事から、12時間という間の中で検討されています。7時に始まり夜の19時となっており、7時からでは駅到着が8時になるので、それだと通勤時間に利用できない。逆にそれを早めると今度は帰りの時間が早く終わってしまうという中で、収支率の検討で12時間が一つの節目になっているという事でございます。

○ 座長

私からのお願いは、これをどうにか解決する方向を是非検討いただきたいと思います。一つ今は東青梅駅まで直通という事ですが、路線バスが途中まで走っていますので、そこで合理化してしまうとか、何か工夫をすると多少は出来るかもしれないなと思いながら聞いておりました。あるいは、今の契約の仕方を少し工夫する、完全に二人体制でなく、どういう形があるのか分かりませんけど、時間で車両を借りるとかいう方法も考えられるかなと思っておりますので、通勤時間に利用できないと当然利用者は減りますので、それを含めて詳細なご検討を進めていただきたいと思います。

○ 委員

P.3 の概略運行計画のルート2で、1便だけ成木小学校に乗り入れするという事ですけど、これはどのような需要を見込んでいるのでしょうか。通学利用という事だと帰りのフォローは必要ないという事なのかという疑問が出てくるのです

が。

○ 事務局

ルート2の成木小学校へ朝1本スクールバスという形で追加している件につきましては、成木地区で通学されている子供が13名ほどおります。今検討しているワゴン車が14人乗りなので、その1本をスクールバスとして利用する事によって、収支率の改善が図れるのではないかという可能性の一つとして検討しているものでございます。あと帰りにつきましては、現状でこの成木小学校のスクールバスがございますので、検討として考えられるのは朝1本だけという形です。

○ 委員

帰りはスクールバスで補完されるので、朝だけ需要喚起という事ですか。分かりました。

○ 座長

他にありますでしょうか。P.6の今井地区におけるサイクル&バスライド、P.9の河辺下地区の取り組み状況についても、少しスケジュール感を教えていただけますでしょうか。

○ 事務局

今井地区のサイクル&バスライドにつきましては、今現在、地権者と交渉を行っているという状況とご説明させていただきましたが、こちらに関しましても来年度に向けて地権者との交渉を進めてまいりたいと考えております。続きまして、河辺下地区の取り組みでございますが、こちらに関しましても先ほどお話をさせていただきました通り、青梅警察との協議を行っている状況でございます。こちらに関しましては、いつという事がお伝えすることが出来ない状況でございます。

○ 座長

今井地区は是非だいぶ検討を進めてきた状況なので、動かす方向でお願いしたいと思います。

○ 会長

河辺下地区ですが、これはスケジュール感が全然ないという事ですか。

○ 事務局

河辺下地区につきましては、現状で幅員が足りない部分がございます。この場合、道路の拡幅工事等が必要となる場合がございますので、状況が明確にならないとスケジュールを示すのは難しいという状況でございます。

○ 座長

幅員が足りないというのは赤の所ですか。たいした距離でない気がしますが難しいのですか。

○ 事務局

一番幅員が足りないのが赤の区間という事でございます。この場所は両方が石積みで道路の方が高い形になっておりまして、そこを拡幅するには用地買収等も必要になる場合もあるということで、なかなか拡幅するのが難しい場所ではござ

います。

○ 会長

拡幅しないと無理という事なのでしょうか。

○ 事務局

対応策につきましては、青梅警察署と協議中でございます。

○ 座長

拡幅となると何年も難しいようですから、是非それに代わる対応策をご検討いただきたいと思います。

○ 委員

関連して質問ですが、AルートとBルートがあって、Aは難しいのでBの方を進めるという事かと思いますが、既にご説明あつたら申し訳ないが、Aルートは幅員が足りないところがもっとたくさんあるという理解でよろしいでしょうか。Bも幅員が足りなくていつになるか分からぬといふ話でしたが。どういう状況なのか少し教えて下さい。

○ 事務局

今のお話が資料のP. 9でございますが、Aの路線は第二中学校の前が道路幅員、車道幅員等が絶対的に足りない所が多くございます。また、こちらに関しましては、道路に電柱が多くある関係で、一般車両のすれ違いもなかなか難しいような場所でございます。車道幅員が狭いという中で、退避場の検討はどうかと青梅警察からお話をいただいていますが、地図では見にくいのですが生活道路、住宅密集地、中学校があるという事で有効な退避場がなかなか取りにくいという状況がございますので、Aルートは難しいという状況でございます。

○ 座長

重ねて私からのお願いは、色々難しい問題があり、幅員が足りないというのは大変な問題なのですが、それをどうにかするために色々な方策を検討していただきたいと思います。最新のＩＣＴ技術を使えばもっと出来る事があるのではと思いながら、もしクリアが出来るなら多少費用が掛ってしまいますが安全対策をして、なるべく早く実現して欲しいと思っております。というのは今日皆さまからスケジュール感の質問がたくさん出ているのですが、議論だけして進まないとなかなか我々の士気も下がってきますので、是非少しでも実現を一つでも出来ればと思っているので、前に進むようによろしくお願ひします。繰り返しになりますが、皆さんから実現へという事が気になっていると思いますので、引き続き皆さんからご意見、ご支援、ご協力、アイデアを含めて、よろしくお願ひいたします。それでは、予定された協議事項は以上となります。

○ 委員

話が蒸し返しになってしまいますが、私は基本的に青梅市にコミュニティバスを入れたいという考えを持っているのですが、実際に部分、部分に課題を持ってやっていくのはいいのですが、根本的にゼロから考えた方がいいのではないか

と思っています。こういう成木地区だけ、河辺地区だけというのではなく、全体を見て例えばバス会社、タクシー会社に、このようなバスの導入はどうでしょうかという提案をしたことや提案を受けたことは過去にあったのでしょうか。

○ 座長

今は個別の方策だけが出ておりますが、実は全体計画に関しては、青梅市の公共交通計画を策定しております。その時の議論としては、路線バスを含めて全ての地区を見渡して、そうするとある程度の地域で路線バスは充実しており、その地域は既存のバス会社で頑張っていただくという基本計画が一つにあります。そして、不便地域として、成木地区や河辺下地区などがあり、こうした地区からはまずは不便地域を解消して欲しいという希望があがってきてている。更に新しいコミュニティバスを導入することに関しては、決してノーとは言っていなくて、成木地区と同じように地元の方々の中で声があがってきて、検討会を作つてそこで成木地区と同じような検討を重ねてきてという事であれば、計画に入れるように検討するという流れの仕組みになっています。

○ 委員

長期計画を見させてもらったのですけど、どちらかというともう無理みたいな形というか、既存バスを活用するという事なので無理と捉えてしまうのかもしれませんけど、もっと提案型というか、乗る人がいないからやめるのではなく、乗せるような方向がどこにも書いていない。こうしたらバスに乗る人が増えるという提案がない。

○ 座長

そこに関しては、モビリティマネジメントとか公共交通マップを作つたりして進めてきているところですが、それでは不十分というご意見も当然あるかと思いますので、そこも含めてもっと利用促進、合わせてサービス向上もしなくては利用促進に繋がらないという事であれば、この会議で議論することは可能あります。

○ 委員

地元の声がとの話ですが、なかなか地元の声を待つていたら10年来ないような気がするのですが、1年くらいで来ると思いますか。

○ 座長

私の経験から意見を述べさせていただくと、どうしても地元の声が無いと乗ってくれないです。やっぱり地元の人達が自分たちの意識を変えて、公共交通に乗るという雰囲気でないと、要望は出すけど乗らない、これが日本中でどこでも起きていることなのです。ですから要望だけ聞いて、バス路線を入れてしまうと大赤字になるということです。

○ 委員

こちらから乗せるように仕向けるという事は考えないのでしょうか。

○ 座長

それを是非地元でやっていただきたい。やっぱり自分たちでやらないと、なかなか根付かない。これは全国どこでもそういう動きが出ています。よくあるのが、市長や議員さんから入れたいといわれてバス路線を入れることがあるけど、やはりそれは地元の声でなくごく一部の声に過ぎない事がある。それは避けたいという事で、青梅市では地域の中で下から要望を挙げてくる手続きを取っているという事です。

○ 委員

実際に自治会などは元気な方がやっていて、足の悪い方などは自治会をやめている。高齢者は自治会をやめていく方が多い。そういう人の声を反映するのは議員さんなのでしょうか。

○ 座長

議員さんが悪いと言っている訳では決して無いので、誤解のないようにしていただきたいのですが、そういう事例があるという事です。どんな手段でも構いませんから事務局に相談していただければ、事務局の方でこういうやり方がありますとサポートをする体制になっておりますので、自治会であってもなくても構わないので、そのような進め方を青梅市の公共交通計画では行っているという事です。ただし、これは今の公共交通計画のあり方ですから、その方針を変えるという話はあると思いますから、それはまた提案をいただいて、当然改定という事は考えていいかなと私も思います。またそういう議論をさせていただければ良いと思います。

○ 委員

私は高齢者を代表した形でこの会議に出させていただいているのですが、今平均寿命あるいは健康寿命が伸びてきておりますが、一方で日常生活に必要なお店の数は近所からどんどん無くなっている訳です。年寄りは年取って、必要なものが買いに行けないような状況になると、大変な事だと思いますが、そういう点から買物難民とかいわれる足の問題を解決するというのは、この協議会の目的には馴染まないのでしょうか。他のところで議論すべきなのでしょうか。

○ 委員

買物難民という事につきましては、この交通協議会ですと若干、交通の問題ではあるのですけど、買物弱者対策につきましては市の商工観光課で、商工業の振興プランの中で検討しております。足の確保の問題ですけど、いわゆる青梅の中心市街地にお店やスーパーを出すとか、そういう事も含めて買物弱者対策をどうしようかと検討しているところなので、ご理解いただければと思います。

○ 委員

分かりました。今のお話はどこかの部署で検討しているという事ですが、その経過とか結果とかはどういう場合に私たちの目に入るのでしょうか。

○ 委員

現在素案を作っているところでございますけど、いずれかの機会にパブリック

コメント等で素案について、市民の皆さんのご意見を伺いながらプランを確定していく作業を行いますが、議会等の関係もございますので今年度中に作る予定にしております。

○ 座長

ご回答いただきましたけど、決して今回の問題とは関係ないという事でなく、両方が一体だと思いますから、こちらからもお願いする事になるかと思います。街と交通は一体だと思っておりますので、是非連携をして市民の方々の足を確保できれば思っているところです。

○ 委員

河辺下のバス路線というのは、地元の要望で始まったという事ですが、出来ればもう少し延ばして、下ばっかり走るバス路線ですが、「天ヶ瀬」の方はほとんど昔からバスが走った事が無い所がありますから、そういう地区まで延ばせる方法はありませんか。

○ 座長

私が理解している範囲では、この地区はもともとコミュニティバスを走らそうという話が10年くらい前にあって、それは色々検討したけど難しいという事になって、今回は逆に事業者さんから提案をいただいて、ここに走らせようという事かと思います。ここにバスを走らせたいという声は昔からあったと理解しています。延長に関しては、市が判断する訳でなくて、事業者さんでまずは自ら需要のあるところからやりたいとの声が出たので、まずはそこを走っていただく事が第一であると理解しております。その先でまだまだ延ばしたいという声がたくさんあがってくれば、当然事業者さんの方に声をあげていただき可能であれば検討いただく事になろうかと思っております。

○ 会長

できるだけバスに乗りたいと思っているのですけど、時刻表を見ますと甲とか乙とか分からぬ文字が入っておりますけど意味はあるのでしょうか、このあたりを少し時代に合わないのではないかと思います。知らない人はこの文字を見ただけで、乗りたくなくなると思いますので、是非乗りたくなるような時刻表の作成をお願いしたいと思います。

○ 委員

系統の名称につきましては、確かに非常に古くから使われており、一部の方には親しみのある付け方なのかもしれません、東京都全体では外国人来訪者が増えている背景もございまして、漢字は如何なものかという課題も出ておりまして、局内の中で現在系統名称の付け方を変えていくべきでないかと検討を行っているところでございます。甲乙もそうですけれど漢字と二ケタの数字というのは、もともと東京バス協会により統一ルールで定められているものですから、都営バスだけで変える訳にはいかないですが、そんな遠い将来ではなく改善されると考えております。

○ 委員

先ほど買物難民の場合は課が違うとのお話だったんですけど、この協議会は通勤がメインという事でしょうか。

○ 座長

いいえ、全てが対象です。

○ 委員

買物難民の方の事も考えた検討も、必要ではないでしょうか。

○ 座長

勿論です。公共交通を使ってくれるような観光も含めて、全ての方が対象になります。

○ 委員

それでは予算が違うという事でしょうか。

○ 委員

そういう事では無くて、買物弱者対策は中心市街地活性化対策などを含めて、お店を増やすことも一つですし、バスを入れるという事も一つですけど、まずは必要な所にお店を増やしていくという事や、大きく問題になっている青梅駅前で中心市街地活性化基本計画が認定された所ですので、そこで再開発という部分でスーパーを入れるとか、そういう事によって買物弱者が解消されるという事でございます。少し言葉が足りなかつたのかもしれません、この協議会で全くやりませんという事でなくて、そういうものもやりながら交通でどこの不便の人がどこへ買物に行き、手段はどうするか、公共交通であるかもしれないし、店でやられている送り迎えであるかもしれないし、そういう事は色々考えていかなくてはいけないと思っております。予算とかそういう事ではなくて、交通弱者対策も公共交通も同じまちづくり経済部でやっており一体的にやっていくという事でございます。

○ 座長

主体がどちらの課という違いだけで、決して縦割りという事でないという事です。よろしいでしょうか。だいぶ活発に、熱心にご議論していただきましてありがとうございました。是非みなさんの熱い色んな議論を受けまして、本当に進めなければいけないなと思っております。是非引き続き議論を進めていただきたいと思います。それでは会長にマイクを返したいと思います。

## 6 閉会

○ 会長

皆さんに熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。皆様のご協力で無事に議事を進めることができました。本日私は初めて公共交通協議会に参加させていただきましたけど、スケジュール管理の必要性を感じたところでございます。公共交通の利用促進や公共交通不便地域の解消など、青梅市交通基本計画に従いまして取り組みを進めている所でございますが、課題も問題も多い中、

また利用するに至っていない状況を感じたところでございます。当協議会では今後も公共交通基本計画の推進に向け検討を進めていきたいと考えております。委員の皆様に一層のご理解とご協力をお願いすること、本日の会議でご協力いただきましたこと、ありがとうございました。以上をもちまして第19回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。

以上